

入札説明書・同添付資料 訂正表

資料 入札説明書

頁	章・節	訂正前	訂正後	備考
14	16.基本協定書の締結	<p>落札者は、落札決定後7日以内に、国（支出負担行為担当官・契約担当官国土交通省大臣官房官庁営繕部長、支出負担行為担当官文部科学省大臣官房会計課長、支出負担行為担当官文化庁次長、支出負担行為担当官国立教育政策研究所総務部長、支出負担行為担当官科学技術政策研究所長、支出負担行為担当官会計検査院事務総長官房会計課長及び支出負担行為担当官金融庁総務企画局総務課長）を相手方として、別添「中央合同庁舎第7号館整備等事業 基本協定書（案）」（資料10）に基づき、基本協定を締結しなければならない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合には、国の書面による承諾を得て期間を延長することができる。</p>	<p>落札者は、落札決定後7日以内に、国（支出負担行為担当官・契約担当官国土交通省大臣官房官庁営繕部長、支出負担行為担当官文部科学省大臣官房会計課長、支出負担行為担当官文化庁次長、支出負担行為担当官国立教育政策研究所総務部長、支出負担行為担当官科学技術政策研究所長、支出負担行為担当官会計検査院事務総長官房会計課長及び支出負担行為担当官金融庁総務企画局総務課長）を相手方として、別添「中央合同庁舎第7号館整備等事業 基本協定書（案）」（資料10）に基づき、基本協定を締結しなければならない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合には、国の書面による承諾を得て期間を延長することができる。 <u>また、落札者は、基本協定書締結までに、第2次審査において提出した事業工程計画書を基に、国との協議により事業概略工程表を作成するものとする。</u></p>	

入札説明書・同添付資料 訂正表

資料 2 業務要求水準書

頁・行	章・節	訂正前	訂正後	備考
18	4 周辺インフラ整備状況 下水道	計画地周囲に合流幹線及び枝線（三年坂700mm、外堀通り2,270×1,820mm）が敷設されている。（供給事業者：東京都下水道局）	計画地周囲に合流幹線及び枝線（三年坂700mm、外堀通り・桜田通り沿い3,630×3,270mm、桜田通り2,270×1,820mm）が敷設されている。（供給事業者：東京都下水道局）	
25	受変電設備 特高受変電設備	特別高圧の変圧器容量は、契約電力の200%以上とする。	特別高圧の変圧器容量は、1バンク停止時においても、他バンクにて契約電力以上とする。	

入札説明書・同添付資料 訂正表

資料 2 - 3 - 5 廃棄物の実績量及び機密文書廃棄物の処理方法

頁・行	章・節	訂正前	訂正後	備考																																																																																																													
1	資料名 1.	<p>廃棄物の実績量及び機密文書廃棄物の処理方法</p> <p>1. 廃棄物処理の実績 単位は人員以外、全てkg/年</p> <p>文部科学省・文化庁（本館部分のみ）</p> <table border="1" data-bbox="488 424 808 647"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>84,954.2</td> <td>65,813.0</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>68,014.9</td> <td>53,405.0</td> </tr> <tr> <td>ビン</td> <td>2,781.1</td> <td>3,548.8</td> </tr> <tr> <td>カン</td> <td>18,567.0</td> <td>11,722.7</td> </tr> <tr> <td>古紙</td> <td>424,857.6</td> <td>372,952.9</td> </tr> <tr> <td>人員（現員）</td> <td>1,924 人</td> <td>1,878 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計検査院</p> <table border="1" data-bbox="875 424 1133 807"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th>小分類</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般廃棄物</td> <td>ミックスペーパー</td> <td>57,198</td> <td>73,862</td> </tr> <tr> <td>生ゴミ</td> <td>19,269</td> <td>16,098</td> </tr> <tr> <td>木屑</td> <td>1,733</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">産業廃棄物</td> <td>廃プラスチック</td> <td>12,992</td> <td>12,704</td> </tr> <tr> <td>ガラス類</td> <td>3,087</td> <td>2,790</td> </tr> <tr> <td>金属類</td> <td>3,696</td> <td>3,299</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">反古紙</td> <td>古新聞</td> <td>20,475</td> <td>19,405</td> </tr> <tr> <td>古雑誌</td> <td>22,299</td> <td>17,724</td> </tr> <tr> <td>ダンボール</td> <td>14,401</td> <td>14,424</td> </tr> <tr> <td colspan="2">P・キューブ（シュレッダー屑）</td> <td>44,669</td> <td>23,974</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人員（定員）</td> <td>1,254 人</td> <td>1,255 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>国立教育政策研究所（目黒地区のみ）</p> <table border="1" data-bbox="488 679 808 871"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th>小分類</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物（紙屑、木屑）</td> <td></td> <td>20,010.0</td> <td>16,010.0</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物（廃プラ、金属、ガラス他）</td> <td></td> <td>6,530.0</td> <td>7,840.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リサイクル処理</td> <td>古紙（雑誌、段ボール他）</td> <td>14,620.0</td> <td>22,920.0</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td>3,170.0</td> <td>14,360.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人員（現員）</td> <td>88 人</td> <td>88 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 文部科学省・文化庁・国立教育政策研究所については反古紙にシュレッダーにかけられた破砕紙を含む 金融庁単独の実績値は合同庁舎4号館に入居のため、不明。</p> <p>廃棄物処理業務については、上記に示す実績を勘案し中央合同庁舎第7号館全体に必要な、事業期間中の廃棄物処理費用を算定してこれを入札金額に含めること。なお、その支払いに当たっては、半期ごとに実際の処理量に事業者から提案あった単価区分毎の1kg当たりの単価を乗じた額で精算する。また、各年度の実際の処理額が契約額のうち各年度分を越える部分は、PFI事業外で別途国が負担する。詳細は資料8参照のこと。</p> <p>（注）単価区分例 再利用古紙、一般廃棄物、厨芥類、ビン類、カン類、産業廃棄物</p>	分類	12年度	13年度	一般廃棄物	84,954.2	65,813.0	産業廃棄物	68,014.9	53,405.0	ビン	2,781.1	3,548.8	カン	18,567.0	11,722.7	古紙	424,857.6	372,952.9	人員（現員）	1,924 人	1,878 人	大分類	小分類	12年度	13年度	一般廃棄物	ミックスペーパー	57,198	73,862	生ゴミ	19,269	16,098	木屑	1,733	1,071	産業廃棄物	廃プラスチック	12,992	12,704	ガラス類	3,087	2,790	金属類	3,696	3,299	反古紙	古新聞	20,475	19,405	古雑誌	22,299	17,724	ダンボール	14,401	14,424	P・キューブ（シュレッダー屑）		44,669	23,974	人員（定員）		1,254 人	1,255 人	大分類	小分類	12年度	13年度	一般廃棄物（紙屑、木屑）		20,010.0	16,010.0	産業廃棄物（廃プラ、金属、ガラス他）		6,530.0	7,840.0	リサイクル処理	古紙（雑誌、段ボール他）	14,620.0	22,920.0	鉄屑	3,170.0	14,360.0	人員（現員）		88 人	88 人	<p>廃棄物処理の設定量及び機密文書廃棄物の処理方法</p> <p>1. 廃棄物処理の設定量</p> <table border="1" data-bbox="1171 424 1883 655"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単 価 区 分</th> <th colspan="2">設 定 量 （ 年 間 ）</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度～33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再利用古紙</td> <td>105,000 kg/年</td> <td>420,000 kg/年</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>94,000 kg/年</td> <td>376,000 kg/年</td> </tr> <tr> <td>厨芥類</td> <td>24,750 kg/年</td> <td>99,000 kg/年</td> </tr> <tr> <td>ビン類</td> <td>5,500 kg/年</td> <td>22,000 kg/年</td> </tr> <tr> <td>カン類</td> <td>2,750 kg/年</td> <td>11,000 kg/年</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>11,000 kg/年</td> <td>44,000 kg/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>廃棄物処理業務については、上記に示す年間設定量から事業期間中の廃棄物処理費用を算定して、これを入札金額に含めること。なお、その支払いに当たっては、半期ごとに実際の処理量に事業者から提案のあった単価区分毎の1kg当たりの単価を乗じた額で精算する。また、各年度の実際の処理額が契約額のうち各年度分を越える部分は、PFI事業外で別途国が負担する。詳細は資料8を参照のこと。</p>	単 価 区 分	設 定 量 （ 年 間 ）		19年度	20年度～33年度	再利用古紙	105,000 kg/年	420,000 kg/年	一般廃棄物	94,000 kg/年	376,000 kg/年	厨芥類	24,750 kg/年	99,000 kg/年	ビン類	5,500 kg/年	22,000 kg/年	カン類	2,750 kg/年	11,000 kg/年	産業廃棄物	11,000 kg/年	44,000 kg/年	
分類	12年度	13年度																																																																																																															
一般廃棄物	84,954.2	65,813.0																																																																																																															
産業廃棄物	68,014.9	53,405.0																																																																																																															
ビン	2,781.1	3,548.8																																																																																																															
カン	18,567.0	11,722.7																																																																																																															
古紙	424,857.6	372,952.9																																																																																																															
人員（現員）	1,924 人	1,878 人																																																																																																															
大分類	小分類	12年度	13年度																																																																																																														
一般廃棄物	ミックスペーパー	57,198	73,862																																																																																																														
	生ゴミ	19,269	16,098																																																																																																														
	木屑	1,733	1,071																																																																																																														
産業廃棄物	廃プラスチック	12,992	12,704																																																																																																														
	ガラス類	3,087	2,790																																																																																																														
	金属類	3,696	3,299																																																																																																														
反古紙	古新聞	20,475	19,405																																																																																																														
	古雑誌	22,299	17,724																																																																																																														
	ダンボール	14,401	14,424																																																																																																														
P・キューブ（シュレッダー屑）		44,669	23,974																																																																																																														
人員（定員）		1,254 人	1,255 人																																																																																																														
大分類	小分類	12年度	13年度																																																																																																														
一般廃棄物（紙屑、木屑）		20,010.0	16,010.0																																																																																																														
産業廃棄物（廃プラ、金属、ガラス他）		6,530.0	7,840.0																																																																																																														
リサイクル処理	古紙（雑誌、段ボール他）	14,620.0	22,920.0																																																																																																														
	鉄屑	3,170.0	14,360.0																																																																																																														
人員（現員）		88 人	88 人																																																																																																														
単 価 区 分	設 定 量 （ 年 間 ）																																																																																																																
	19年度	20年度～33年度																																																																																																															
再利用古紙	105,000 kg/年	420,000 kg/年																																																																																																															
一般廃棄物	94,000 kg/年	376,000 kg/年																																																																																																															
厨芥類	24,750 kg/年	99,000 kg/年																																																																																																															
ビン類	5,500 kg/年	22,000 kg/年																																																																																																															
カン類	2,750 kg/年	11,000 kg/年																																																																																																															
産業廃棄物	11,000 kg/年	44,000 kg/年																																																																																																															

入札説明書・同添付資料 訂正表

資料 2 - 4 - 1 各運營業務に関するデータ

頁・行	章・節	訂正前	訂正後	備考																																																																									
1	(1) 内部職員数の推移 表中の平成34年度の データ	<table border="1"> <tr><td>H34'</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>3</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>3</td></tr> </table>	H34'	0	3	0	3	(削除)																																																																					
H34'																																																																													
0																																																																													
3																																																																													
0																																																																													
3																																																																													
1	(2) 内部職員数の推移 表中の平成34年度の データ	<table border="1"> <tr><td>H34'</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table>	H34'	0	0	0	0	(削除)																																																																					
H34'																																																																													
0																																																																													
0																																																																													
0																																																																													
0																																																																													
2	(3) 内部職員数の推移 表中の平成34年度の データ	<table border="1"> <tr><td>H34'</td></tr> <tr><td>17</td></tr> <tr><td>7</td></tr> <tr><td>9</td></tr> <tr><td>33</td></tr> </table>	H34'	17	7	9	33	(削除)																																																																					
H34'																																																																													
17																																																																													
7																																																																													
9																																																																													
33																																																																													
2	(3)	<p>文部科学省・会計検査院・金融庁の時間外業務（閉庁日も含む）の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成13年度</th> <th colspan="3">単位(時間)</th> </tr> <tr> <th>1台あたり平均</th> <th>最大値</th> <th>最小値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省</td> <td>424</td> <td>971</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>会計検査院</td> <td>570</td> <td>730</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>790</td> <td>1,953</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>公用車運行管理業務(時間外業務)については、上記に示す実績を勘案し、文部科学省、会計検査院及び金融庁に必要な事業期間中の時間外業務費用を算定して、これを入札金額に含めること。なお、その支払にあたっては、半期ごとに実際の時間外業務時間数に事業者から提案のあった時間当たり単価を乗じた額で清算する。また、各年度の実際の時間外業務額が契約額のうち各年度分を超える部分は、PFI事業外で国が別途負担する。</p>	平成13年度	単位(時間)			1台あたり平均	最大値	最小値	文部科学省	424	971	225	会計検査院	570	730	410	金融庁	790	1,953	80	<p>文部科学省・会計検査院・金融庁の時間外業務（閉庁日も含む）の時間数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19'</th> <th>H20'</th> <th>H21'</th> <th>H22'</th> <th>H23'</th> <th>H24'</th> <th>H25'</th> <th>H26'</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託台数</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>時間外業務 (時間数)</td> <td>2,520</td> <td>11,340</td> <td>12,600</td> <td>13,860</td> <td>13,860</td> <td>13,860</td> <td>13,860</td> <td>13,860</td> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>H27'</th> <th>H28'</th> <th>H29'</th> <th>H30'</th> <th>H31'</th> <th>H32'</th> <th>H33'</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>委託台数</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>時間外業務 (時間数)</td> <td>15,120</td> <td>15,750</td> <td>15,750</td> <td>15,750</td> <td>15,750</td> <td>16,380</td> <td>17,010</td> <td>207,270</td> </tr> </tbody> </table> <p>公用車運行管理業務(時間外業務)については、上記に示す各年度毎の時間外業務時間数から事業期間中の時間外業務費用を算定して、これを入札金額に含めること。なお、その支払にあたっては、半期ごとに実際の時間外業務時間数に事業者から提案のあった時間当たり単価を乗じた額で清算する。また、各年度の実際の時間外業務額が契約額のうち各年度分を超える部分は、PFI事業外で別途国が負担する。詳細は資料8を参照のこと。</p>	年 度	H19'	H20'	H21'	H22'	H23'	H24'	H25'	H26'	委託台数	16	18	20	22	22	22	22	22	時間外業務 (時間数)	2,520	11,340	12,600	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	年 度	H27'	H28'	H29'	H30'	H31'	H32'	H33'	合計	委託台数	24	25	25	25	25	26	27		時間外業務 (時間数)	15,120	15,750	15,750	15,750	15,750	16,380	17,010	207,270	
平成13年度	単位(時間)																																																																												
	1台あたり平均	最大値	最小値																																																																										
文部科学省	424	971	225																																																																										
会計検査院	570	730	410																																																																										
金融庁	790	1,953	80																																																																										
年 度	H19'	H20'	H21'	H22'	H23'	H24'	H25'	H26'																																																																					
委託台数	16	18	20	22	22	22	22	22																																																																					
時間外業務 (時間数)	2,520	11,340	12,600	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860																																																																					
年 度	H27'	H28'	H29'	H30'	H31'	H32'	H33'	合計																																																																					
委託台数	24	25	25	25	25	26	27																																																																						
時間外業務 (時間数)	15,120	15,750	15,750	15,750	15,750	16,380	17,010	207,270																																																																					

入札説明書・同添付資料 訂正表

資料 8 入札価格の算定及び対価の支払方法

頁	章・節	訂正前	訂正後	備考
4	2 1.(2)	<p>なお、廃棄物処理業務は、資料 2 - 3 - 5 で示す、入居官署の実績を勘案して、中央合同庁舎第 7 号館全体で必要な事業期間中の廃棄物処理費用を算定して、これを入札価格に含めること。</p> <p>また、公用車運行管理業務は、時間外業務について資料 2 - 4 - 1 で示す、入居官署の実績を勘案し、必要な事業期間中の時間外業務費用を算定して、これを入札価格に含めること。</p>	<p>なお、廃棄物処理業務は、資料 2 - 3 - 5 で示す、年間設定量から事業期間中の廃棄物処理費用を算定して、これを入札価格に含めること。</p> <p>また、公用車運行管理業務の時間外業務については、資料 2 - 4 - 1 で示す、各年度毎の時間外業務時間数から事業期間中の時間外業務費用を算定して、これを入札価格に含めること。</p>	
5	2 2 . (4)及び(5)	<p>契約後設立される予定の文部科学省・民間権利者・保留床取得者・事業者で構成する管理組合等において、官民の負担割合及び民間の負担部分の契約等が確定する予定であり、これに伴って本件契約を変更することがある。</p>	<p>将来設立される予定の国・民間権利者・PFI事業者保留床取得者・事業者で構成する管理組合等において、官民の負担割合及び民間の負担部分の契約等が確定する予定であり、これに伴って本件契約を変更することがある。</p>	
7	1 . (2)	<p>なお、維持管理費の支払は、初年度を除き、事象期間を</p>	<p>なお、維持管理費の支払は、初年度を除き、事業期間を</p>	誤字
9	3 1.(2) <平成 20年度から平成 33年度までの各 年度の支払額 > 4)	<p>(上期の支払額) 契約書内訳で定める「平成 2 0 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日までの公用車運行管理業務の時間外業務に係る経費」の額の 1 / 1 4 に相当する額の範囲内で、実際の時間外業務時間に契約書内訳で定める単価(事業者から提案のあった単価)を乗じた額。</p> <p>(下期の支払額) 契約書内訳で定める「平成 2 0 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日までの公用車運行管理業務の時間外業務に係る経費」の額の 1 / 1 4 に相当する額から上期の公用車運行管理業務の時間外業務費の支払額を控除した額の範囲内(これを超えた部分は、P F I 事業外で別途国が負担する)で、実際の時間外業務時間に契約書内訳で定める単価(事業者から提案のあった単価)を乗じた額。</p>	<p>(上期の支払額) 契約書内訳で定める「平成 2 0 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日までの公用車運行管理業務の時間外業務に係る経費」の各年度の額の範囲内で、実際の時間外業務時間に契約書内訳で定める単価(事業者から提案のあった単価)を乗じた額。</p> <p>(下期の支払額) 契約書内訳で定める「平成 2 0 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日までの公用車運行管理業務の時間外業務に係る経費」の各年度の額から上期の公用車運行管理業務の時間外業務費の支払額を控除した額の範囲内(これを超えた部分は、P F I 事業外で別途国が負担する)で、実際の時間外業務時間に契約書内訳で定める単価(事業者から提案のあった単価)を乗じた額。</p>	

入札説明書・同添付資料 訂正表

資料 11 保険等の取り扱いについて

頁	章・節	訂正前	訂正後	備考
1		3 . 第三者賠償責任保険 被保険者：支出負担行為担当官国土交通省官庁営繕部長 保険期間：建設工事着工日を始期とし、 <u>工事完成後14日</u> を終 期とする	3 . 第三者賠償責任保険 被保険者：支出負担行為担当官国土交通省官庁営繕部長 保険期間：建設工事着工日を始期とし、 <u>引渡し</u> を終期とする	

入札説明書・同添付資料 訂正表

別添資料 中央合同庁舎第7号館整備等事業 様式集及び記載要領

頁	章・節	訂正前	訂正後	備考
3	1-1.(3)	22 契約書の写し等 ～ 21 の同種の業務・工事の経験・実績として記載した業務・工事に係る契約書の写しを提出すること。	21 契約書の写し等 ～ 20 の同種の業務・工事の経験・実績として記載した業務・工事に係る契約書の写しを提出すること。	
11	(4) 書類名	廃棄物処理理想定数量及び提案単価	廃棄物処理提案単価	
11	(4) 記載指示事項	1) 廃棄物処理の費用内訳 下記の費用分類に留意し、内訳数量・単価を記載のこと。 廃棄物処理にかかる人件費など、想定数量に関連しない費用実績から想定した廃棄物種別毎の数量、重量当り単価 (詳細は資料2-3-5参照)	1) 廃棄物処理の費用内訳 下記の費用分類に留意し、単価を記載のこと。 廃棄物処理にかかる人件費など、数量に関連しない費用単価区分毎の1kg当り単価 (詳細は資料2-3-5参照)	